

事業者の皆さまへ



⚠ 家庭ごみステーションに出していませんか!?

会社や店舗などの事業系ごみは、少量でも家庭ごみステーションに出せません。

注意 家庭ごみステーションに出すと、不法投棄となり罰せられる可能性があります。

※事業系ごみは、「廃棄物処理法」等により、事業者自らの責任で処理することが定められています。

★店舗兼住居の建物の場合は
ごみを別々に処理してください

家庭系

住居

店舗

事業系

■事業活動に伴って生じたごみを「事業系ごみ」といいます。

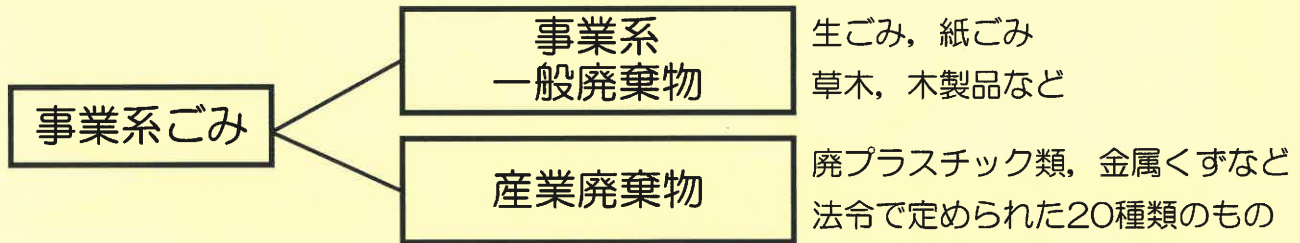
事業活動とは、商店・飲食店・会社・工場・事務所などの営利を目的とするものだけでなく、病院・薬局・社会福祉施設・学校・官公庁等が行う公共サービス等、また農業など、業種や規模を問わず、あらゆる事業活動が含まれます。



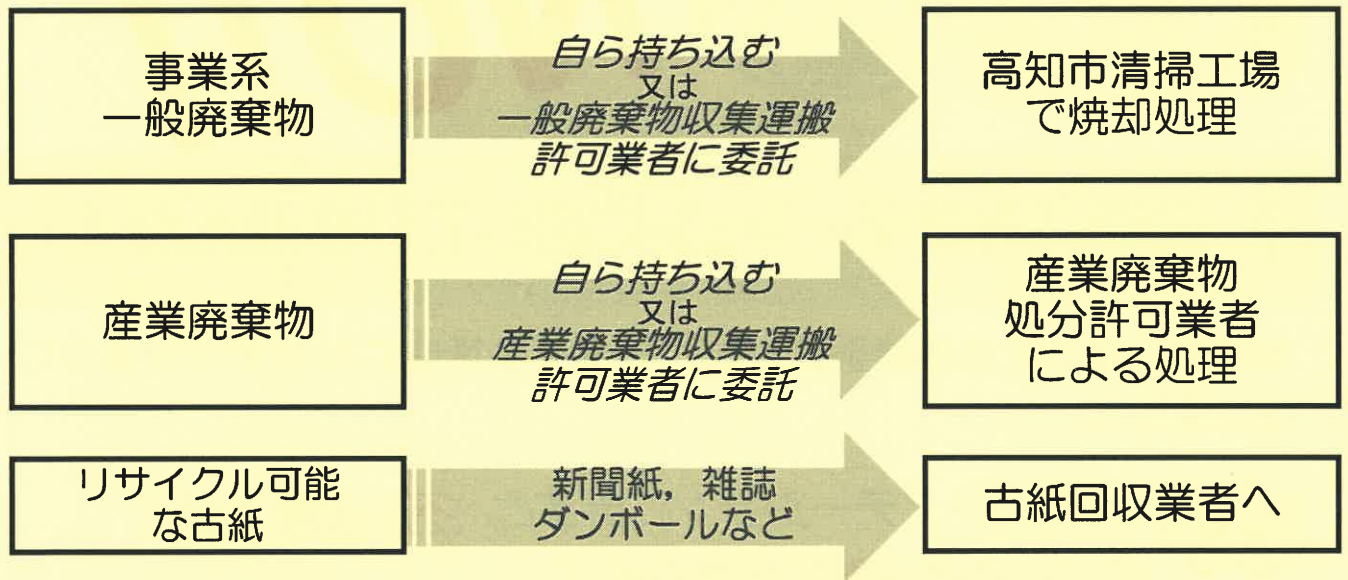


事業系ごみは適正に処理してください

■事業系ごみは、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分かれます。



■事業系ごみの処理方法



※ 高知市一般廃棄物収集運搬許可業者一覧 (有料) 料金は各業者にお問い合わせください

許可業者名	所在地	連絡先
(有) 高知清光社	南河ノ瀬町111-1	088-831-7791
(株) 高知清掃センター	南ノ丸町12-8	088-832-2188
(有) 高知街清掃	福井町1683-5	088-823-4055
(有) セイム	神田1876	088-833-1413
(株) ダイセイ	南川添9-5	088-884-3811
(有) 中央環境企画	池2351-4	088-847-7701
(株) 都市美粧建設	神田972-1	088-833-8330
(有) 西村興業	東城山町48-2	088-831-8329
(株) 春野清掃	春野町弘岡下82-2	088-894-2417

産業廃棄物の収集運搬及び処分業者名簿を、高知市廃棄物対策課及び高知県環境対策課のホームページに掲載しています。

※事業系ごみの出し方等の詳細につきましては、高知市廃棄物対策課ホームページを御覧ください。

発行 高知市役所環境部 廃棄物対策課
088-823-9427

高知市廃棄物対策課



高知県環境対策課

